

※ 本届出書は、正本にその写しを一部添えて提出してください。

様式第4

騒音の防止の方法変更届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

※ 法第8条第1項の規定により、「当該事項の変更に係る工事の開始の日の30日前まで」の届け出となっています。

那須塩原市長 那 塩 環 一 郎 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

〒〇〇〇 - 〇〇〇
東京都〇〇〇
〇〇工業株式会社
取締役社長 東京 太郎

騒音規制法第8条第1項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇工業株式会社 那須塩原工場	※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地	〒〇〇〇 - 〇〇〇 那須塩原市〇〇〇	※ 受 理 年 月 日	年 月 日
△騒音の防止の方法	変 更 前	変 更 後	※ 施 設 番 号
	別紙のとおり。		※ 審 査 結 果
			※ 備 考

※ 法第8条第1項の規定では、変更が「当該特定工場等において発生する騒音の大きさの増加を伴わない場合」には必ずしも届出を要しない（届出を拒むものではありません）こととなっています。なお「騒音の大きさの増加を伴わない」とは、たとえば「防音壁の材質をより防音効果の高い素材のものに変更する」など、当該変更を行うことによって、客観的に判断して騒音の大きさが増加しないと判断される場合をいいます。

備考 1 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。

2 ※印の欄には、記載しないこと。

3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

(変更前)

(変更後)

(騒音・振動)

種類 ごとの 数・ 構造	別表第1に掲げる特定施設の項番号		2	2	※ 一つの事業場において複数の種類の特定施設を有している場合で、騒音防止の方法を変更する対象が、そのうち一つの施設である場合には、例のように対象となる施設を明記してください。
	特定施設の名称		空気圧縮機	空気圧縮機	
	特定施設の型式		CD—45	CD—45	
	特定施設の数				
	特定施設の規模(kw、重量 t、m ³ 、kg)				
使用 の 方 法	工事着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
	工事完了予定年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
	使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
	事業場(工場)の操業時間				
	1日の使用時間(時間)				
	1回の使用時間(時間)				
	1日の使用回数(回)				
	季節変動				
騒音 止 又 は 振 動 の 防 止 の 方 法	騒音又は振動の防止の方法の概要		防音壁による 透過損失	距離減衰 (屋内設置から、 屋外設置へ変更)	
参 考 事 項	騒音 (振動) 防 止 施 設	設計施工者		※ この記載例では、騒音防止の方法の変更が施設の移設に伴うものであるため、特段の「騒音防止施設」を新たに設けない想定となっています。よって、本欄は未記入となっています。	工場全体の敷地面積 7,560m ²
		工事予定費用			
		資金内訳			
		工事着手予定年月日 年 月 日	工事完了予定年月日 年 月 日		
添 付 書 類	1 特定施設の配置図 事業場(工場)の建物の配置を明示するとともに、特定施設の位置を朱書すること(縮尺又は距離を記載すること)。 2 事業場(工場)付近の見取り図 周辺200メートルの付近図とし、付近の状況を明示するもの(縮尺又は距離を記載すること)。 3 騒音(振動)の発生及び騒音(振動)の防止に係る操業の系統を説明する書類。 4 騒音の大きさ(dB)に関する説明書。				

4 騒音の大きさ (dB) に関する説明書

(1) 作業場建物の構造及び工場又は事業場の塀の構造 (変更なし)

作業場建物の構造								工場又は事業場の塀の構造	
	壁	屋根	窓	扉	床	柱	はり	材質	
材質	コンクリートブロック		ガラス					高さ	
厚さ	10cm		5mm					厚さ	

※ (2)の計算で透過損失を考慮する場合には、計算の参考となるような情報を記載すること。なお、(2)の計算に使用しない場合であっても、分かる範囲で記載することが望ましい。

(2) 騒音の大きさに係る計算表 (変更なし) (変更なし) (変更後) (変更後)

		A	B	C	D
音源	名称	機械プレス	機械プレス	空気圧縮機	空気圧縮機
	騒音の大きさ (dB)	100	100	78	78
距離減衰	距離 (m)	23	34	40	28
	減音 (dB)	27	31	32	29
建物の透過損失	材質	コンクリートブロック	コンクリートブロック	※ この記載例では、当初機械プレスと空気圧縮機の設置届出をしていた事業場において、空気圧縮機を屋内設置から屋外設置とすることにより、騒音の防止の方法に変更があった場合を想定しています。	
	減音 (dB)	28	28		
	材質	※ 機械プレスについては、今回騒音の防止の方法に変更がないため、従前の設置届出書に添付した付表の記載事項を、そのまま記載してあります。			
	減音 (dB)				
その他の防音対策	名称	実際の計算では、音源の状況を考慮してください。 距離減衰等の計算式を記載した書類や建物等の透過損失を明らかにする資料を添付していただくと助かります。 本表の「A」から「D」は「添付書類1 特定施設の配置図」と一致し、各々における「敷地境界での騒音」は規制値を下回っています。			
	減音 (dB)				
騒音減衰の合計 (dB)		55	59	32	29
敷地境界での騒音 (dB)		45	41	46	49

※ 添付する図面における敷地境界線上に、特定施設から直近の四方向に「A」から「D」の地点を選択し、当該地点における騒音 (すなわち「敷地境界線での騒音」) を計算する。

(6-3)定型的添付書類

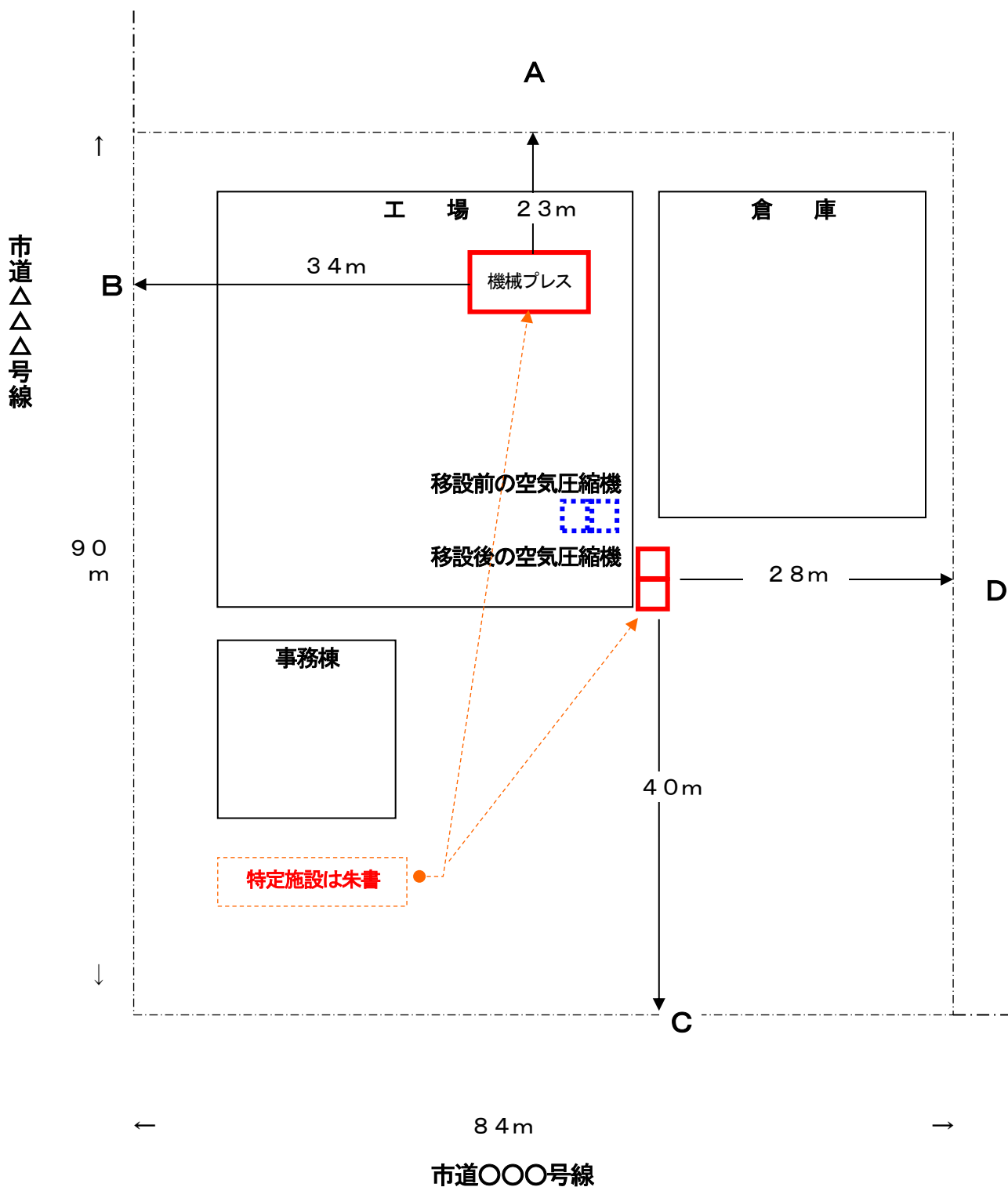
参 考 事 項

- 記載上の注意
- 届出等に係る工場、事業場の状況等について記載又は添付するものとし、番号は該当するものを○印で囲むこと。
 - 届出書及びその別紙に記載又は添付している事項については、あらためて記載又は添付を必要としない。

届出等担当者 (連絡先)	氏名 共壑三郎	所属 部 課 名 総務部管理課	電 話 (0287)11-1111(代) F A X (0287)11-1112
公害防止管理者	選任 <input checked="" type="radio"/> 1 要 <input checked="" type="radio"/> 2 不要	選任要 のとき 職・氏名	試験又は 資格の区分
公害防止責任者	職・氏名 総務部長 あたご四郎 ※ 県条例第50条の規定により、特定施設を設置する事業場(公害防止管理者を選任している場合を除く)は、公害防止責任者を選任する(届出不要)こととなっています。		
従業員数	〇〇〇人	主 要 製 品 名 〇〇〇部品	日本標準産業分類の 小分類番号・項目 2452 金属プレス製品製造業 ※ 総務省統計局のホームページを参照してください。
特定施設メーカー名	機械プレス 那須北〇〇(株) 空気圧縮機 (株)塩原製作所		処理施設メーカー名
特定施設が関係する製造工程の概要 別紙のとおり ※ 添付書類として、特定施設が関係する工程表等を添付することになっていない場合は、本欄に工程の概要を記入してください。			
新規立地事工場・事業場 事前協議	1 要 <input checked="" type="radio"/> 2 不要	事前協 議 協 議 終 了 年 月 日 要 の と き	※ 敷地面積が9,000㎡以上である事業場の新設か、増設する敷地面積が9,000㎡以上である事業場増設などの場合、当該工事開始の日の90日前までに県と協議する必要があります。
特定施設等を 設置する土地	用途 地 域 準工業地域	敷 地 (既存面積 面 積 等 (新規・増加面積 7,560 m ² 登記地目 宅地)	
特定施設等を 設置する建物	新築 (床面積 1,760 m ²)	増改築 (床面積 m ²)	
工場・事業場 当初設置年月日	〇 年 〇 月 〇 日	水質関係特定施設 当初設置年月日	年 月 日
めっき施設の設置等 に係る事前協議	1 要 <input checked="" type="radio"/> 2 不要	事前協 議 対 象 物 質 協 議 終 了 年 月 日 要 の と き	
排 水 先 (水質関係に係る 届出書に添付 するときのみ記載)	複数の排水口があり、異なる用水路・河川に排出される場合にはその全てについて記載すること 排水の排出先の用水路名 () ↓ 排水の排出先の河川名 ()		
公害防止協定	締結 <input checked="" type="radio"/> 1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	締結有 のとき 今回の特定施設等の 届出に関する事前協議	1 要 2 不要 事前協議 要のとき <input checked="" type="radio"/> 1 協議済 <input checked="" type="radio"/> 2 協議予定
周辺における 公害苦情等の問題	現在解決して いない苦情 <input checked="" type="radio"/> 1 有 <input checked="" type="radio"/> 2 無	有のときは その区分	1 ばい煙 3 汚水 5 騒音 7 その他 2 粉じん 4 悪臭 6 振動 ()

添付書類 1 特定施設の配置図

(例)

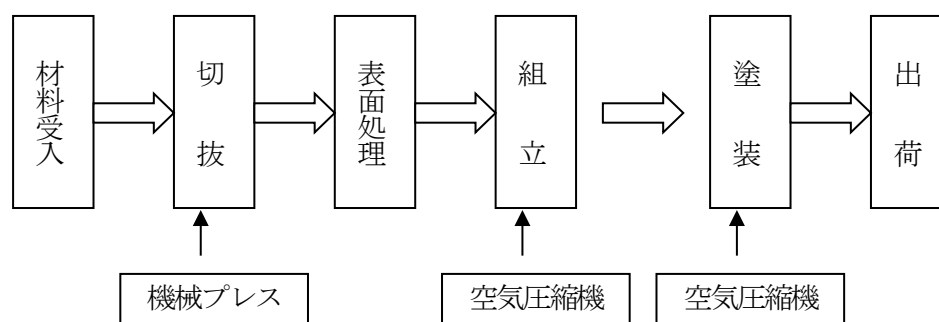


添付書類2 事業場（工場）付近の見取り図

住宅地図等付近の状況が分かる地図に、工場の敷地境界線から200mの範囲を明示した図面
(縮尺又は距離を明示すること)

添付書類3 騒音の発生及び騒音の防止に係る操業の系統を説明する書類

(例)



その他の添付書類 現地案内図

住宅地図等を使用するなどし、工場(事業場)所在地及びそこに至る経路が分かるような案内図

その他の添付書類 騒音付表を補完する書類又は資料

必要に応じ、距離減衰の計算式を記載した書類及び建物等の透過損失を明らかにする資料